

保険適応外疾患にピロリ菌の除菌をする場合以下の内容をよく読みいただき同意書に署名をお願いいたします。

(1) 除菌療法の副作用について

一次除菌の副作用

よく起こるもの

下痢、軟便 約 10~30%

味覚異常、舌炎、口内炎 5~15%

皮疹 2~5%

その他 腹痛、放屁、腹鳴、便秘、頭痛、頭重感、肝機能障害、めまい、掻痒感

治療中止となるような強い副作用

下痢、発熱、発疹、喉頭浮腫、出血性大腸炎 2~5%

重篤なもの

ペニシリンアレルギーや重篤な出血性大腸炎

二次除菌の副作用

主なものは下痢で軽度

飲酒により腹痛、嘔吐、ほてり等が現れることがあるので飲酒は避ける

(2) 保険適応がないことや健康保険システムのこと

ピロリ菌の有無を調べる検査や除菌の薬が全額自費となります。

除菌療法の副作用で重篤なものは稀ですが、起きた場合、自費診療では、患者さんは製薬会社に対して損害賠償を請求することはできない可能性があります。

(3) 除菌成功率は一次除菌が約 80%、二次除菌が約 80%です。

(4) 除菌をしても当該疾患や症状が改善しない可能性があります。

(5) 除菌の結果判定について

当クリニックでは 8 週間あけてから便の検査で除菌の判定を行います。

(6) 除菌に成功したら胃癌のリスクは減る可能性があります。胃癌が完全には予防できません。除菌しても定期的な胃癌検診が必要です。

(7) 逆流性食道炎が発症または増悪する可能性があります。

除菌後に胸焼けのために胃酸を抑える薬を服用しなければならなくなるということがあります。

(8) 除菌後の体重増加やコレステロール上昇などが起こる事があります。

以上の点を十分ご理解いただいたうえで、ピロリ菌の除菌を希望される方は署名をお願いします。

(年 月 日) 氏名 ()